

「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス等感染症についての予防ガイドライン」

ガイドライン実施宣言ステッカー 発行チェックリスト

20 項目(カラオケボックス)

利用者の安全確保

- 店舗入り口等に、手指消毒剤（消毒用アルコール等）を用意して来場の際、利用者に手指消毒を促している
- 発熱や咳等の顕著な異常が認められる場合、利用をお断りさせていただくことに理解を求めている
- 施設内では十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらっている
- 家族等の特定の利用者毎に案内をしている
- 歌唱に際して対人間の距離を1m以上とすることを推奨している
- 座席間隔については、人と人との触れ合わない距離を空けるよう椅子の配置を心掛けている
- カラオケは予め設定されている音量で使用し、必要以上にボリュームを上げないよう理解を求めている

従業員の安全確保

- 従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握している
- 従業員の勤務時に検温を促し、異常時には必要に応じて医療機関への受診を促している。また、体調が悪い場合には出勤せず自宅療養としている
- 従業員に対する咳エチケット、手洗いや手指消毒を徹底して実施している
- 感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止している
- 従業員スペースでは定期的な物品の消毒、入退室の手洗い、そして常時換気を行っている

施設管理

- 法令を遵守した換気設備による必要換気量（毎時30m³/人）で常時換気を行っている
- 高い頻度で利用者が接触する場所や部位（マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等）の消毒対策を行っている
- ドアノブ等、利用者が手に触れる場所を最小限にする工夫をしている
- 清掃やゴミの廃棄を行う者へ、マスクや手袋の着用を奨励している。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行っている
- 廉房の調理設備・器具は清潔に保ち、作業前後の手洗い等の衛生管理を行っている
- トイレは定期的に清掃・消毒を行い、液体石鹼、手指消毒剤等を準備している

その他

- 特定の場所の前に、大勢の人が滞留しないための措置を講じている
- 感染が疑われる者が発生した場合、次の通り対応する
 - 速やかに施設・店舗外へ誘導する
 - 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる